

建設経済常任委員会

平成17年11月22日（火曜日）

付議事件

《付託議案》

議案第41号 旭市営土地改良事業の計画変更について

出席委員（13名）

委員長	向 後 和 夫	副委員長	菅 谷 源兵衛
委員	伊 藤 清 昌	委員	久須美 佐 内
委員	向 後 保 夫	委員	大 槩 博
委員	木 内 兵 衛	委員	加 瀬 義 夫
委員	藤 田 昌 功	委員	伊知地 直
委員	嶋 田 哲 純	委員	長谷川 喜代司
委員	越 川 芳 男		

欠席委員（3名）

委員	林 正一郎	委員	石 毛 忠 雄
委員	鶴 谷 富士男		

委員外出席者（なし）

説明のため出席した者（19名）

助 役	重 田 雅 行	商工観光課長	小 田 雄 治
農水産課長	堀 江 隆 夫	建設課長	米 本 壽 一
都市整備課長	島 田 和 幸	下水道課長	山 崎 健 次
農業委員会 事務局 その他担当 職員	野 口 徳 和 12名		

事務局職員出席者

事務局次長 堀江通洋 主 査 穴澤昭和
主任主事 飯田裕紀子

開会 午前 9時57分

○委員長（向後和夫） 皆さんおはようございます。

本日は大変ご多忙の中を、建設経済常任委員会ということでご参集をいただきまして、大変ありがとうございます。

付託をされました議案は1件でございますが、委員の皆さん方には慎重審議をお願いいたしまして、私のあいさつとさせていただきます。よろしくどうぞお願いいたします。

ただいまの出席委員は13名、委員会は成立いたしました。

それでは、建設経済常任委員会を開会いたします。

初めに、執行部を代表して重田助役よりごあいさつをお願いいたします。

○助役（重田雅行） 皆さん、おはようございます。朝早くからご苦労さまでございます。

建設経済常任委員会の開催にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

本日、当委員会にお諮りしてございます案件でございますが、今委員長の方からお話がありましたように、議案第41号 旭市営土地改良事業の計画変更について、1件でございます。

内容につきましては、国の補助事業として実施しております玉浦川地区の基盤整備促進事業、これの事業費の減という形での計画変更にあたりまして、土地改良法に基づきまして議会の議決をお願いするものでございます。

委員の皆様によりしくご審議いただきますようお願い申し上げまして、簡単ですけれどもあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（向後和夫） どうもありがとうございました。

議案説明のため、助役、担当課長及び職員の出席を求めました。

議案の説明、質疑

○委員長（向後和夫） ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る11月9日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第41号 旭市営土地改良事業の計画変更についての1議案であります。

これより付議議案の審査を行います。

議案第41号について、農水産課長は説明をしてください。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、議案第41号につきまして提案説明をさせていただきます。

この件につきましては、ご承知のように土地改良事業、土地改良法96条の3に土地改良事業等の変更があった場合にとり、こういう時につきましては議会の議決を得る、そういう実は法的規定があります。今回、この96条の3に基づきましてご審議いただくものでございます。

お手元の地図をお目通しいただきたいと思っております。

場所につきましては、飯岡地区の玉浦川ということで、この地図にありますように海の方へ流れています川でございます。この川につきましては、いろいろな農業用関係の排水、非常に重要な役割を果たしているわけでありまして、なかなか狭い、いろんな住戸がありまして、この川だけでは受け切れない、そんなことで、実はバイパスの水路を農業用関係の予算で現在進めてきているものでございます。

場所的には、ここにありますように赤く塗りました所、光台寺という飯岡助五郎の墓ですか、その南側市有地になるかと思っております。ここが、市道でありますけれども、市道の中をバイパス水路ということで市道の下に管を巻き付けまして玉浦川の水を流すと、そういう事業でございます。

最後の方の流末等につきましては県に整備をしていただく。この市の中の土地改良事業では、これらの市道に349.3メートル、この延長区間を整備をさせていただくものでございます。

事業の実施につきましては、平成15年から平成18年度というようなことで採択を受けて現在まで進めてきております。国からの支援を50%、県から20%いただきまして、残り30%が市の負担で、市営の土地改良事業ということで現在まで施工されております。

土地改良事業の中では、おおむね10%事業費等が変更になる場合につきましては議会の議決が必要、今回議決するものでありますけど、主な変更等につきましては先ほど助役の説明がありましたように事業費が変わってきます。当初6,200万円を予定していたものが5,200万円、約1,000万円ほど事業費の減になる。

その事業費の減の主な理由としましては、当時の積算ですと遠心力鉄筋コンクリート管ということでヒューム管というんですか、そういうものを埋設する計画で事業を実施して計画を立てました。近年、高度ポリエチレン管、これの方が突出しまして、これを使うことによ

りましてより安価な事業ができる、そんなことで材質等につきましても同じような強度を持っている、そんなことで県の指導に基づきまして、事業費を軽減すべく材質の変更をさせていただいているものでございます。

そういうことでよろしくご審議いただきまして、ご承認いただけますようよろしくお願いをします。

以上です。

○委員長（向後和夫） 農水産課長の説明は終わりました。

議案第41号について質疑がありましたらお願いいたします。

藤田委員。

○委員（藤田昌功） ちょっと一つ教えていただきたいんですけど、この水路に直接関係ないけれども、この玉浦川として東側の方に流れている旧河川、このものについては当然雑排水が流れ込んでいるんでしょうね。そうすると、この新しくここに計画した部分について、この地域に住む、この上の方に住宅らしいものが幾つかありますけれども、ここに住む、雑排水がここに入るのかどうか、そこを教えてください。

○委員長（向後和夫） 藤田委員の質疑に対し答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） ただいまのご質問でありますけれども、農業関係でこの事業を実施しておりますけれども、そういう雑排水等も実はちょっとそれは入ってきます。それを流さないというのはなかなか難しいということでご理解……。

○委員長（向後和夫） ほかにご質疑はございますか。

加瀬委員。

○委員（加瀬義夫） 今の整備計画延長の部分の赤線の部分なんですけれども、施工するものがコンクリートヒューム管からビニール管に変えたということでございますけれども、これはどの程度のものを入れる。それからもう一つ、飯岡助五郎の墓と書いてある、地図に書いてある「岡」のところの接点が旧水路と接すると、それからもう1点、途中でこっちの玉浦川ですか、この接点に接すると、この三つは一緒になっていくのか、それともこの赤い部分のみでいって横断する大手のものは水としては交わらないのかをお聞きしたいと思います。

○委員長（向後和夫） 加瀬委員の質疑に対し答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） ただいまのご質問でありますけれども、当然この赤い所に接続をし

ます水路がいろいろあります。そこは受けまして、それも含めて流すような計画でございます。

あと、管の太さですけど、700の管を予定しております。

○委員長（向後和夫） ほかに質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（向後和夫） 特にないようですので、議案第41号の質疑を終わります。

以上で付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（向後和夫） これより討論を省略して、議案の採決を行います。

議案第41号 旭市営土地改良事業の計画変更について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（向後和夫） 全員賛成。

よって、議案第41号は原案どおり可決いたしました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（向後和夫） ご異議がないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

所管事項の報告

○委員長（向後和夫） 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある課長は随時に報告をしてください。

建設課長。

（建設課長 米本壽一、「谷丁場遊正線」について説明する）

○委員長（向後和夫） ただいま建設課長からの報告がありました。

（質問していいですか」の声あり）

○委員長（向後和夫） もう2課長の報告がございますので、商工観光課の方、お願いします。

（商工観光課長 小田雄治、「旧1市3町の商工会議」について説明する）

○委員長（向後和夫） 続いて、農水産課長。

（農水産課長 堀江隆夫、「国の施設園芸における原油価格高騰対策」
「農林漁業金融公庫の経営相談会」について説明する）

○委員長（向後和夫） ただいま建設課長、商工観光課長、農水産課長の報告が終わりました。

何かお聞きしたいことがあればお願いいたします。

藤田委員。

○委員（藤田昌功） 建設課長に、では2点ほどお伺いしたいんですけど、一つは、この新しく道路を整備するわけですが、今は川からすぐの所から迂回をしていますよね。つまり、今回買収された。あの場合、道路として整備するのはどの部分なのか、つまり広げた部分ってというのはかなり幅が広くなっちゃうので、一部廃道でもするつもりなのか、それともそのまま道路敷としてやって工事するつもりなのか、それを一つ教えてください。

それから、これは前の議会で課長自身からのお話が出たと思うんだけど、さっきの椎名内の排水路の整備が来年度予定されている。それにつれて、あとは川口とか、それから西野のあれっていうのはそのまま出て、順繰りに遅れちゃうんでしょうかね。ちょっとその辺のところ教えてください。

○委員長（向後和夫） 建設課長。

○建設課長（米本壽一） 今、藤田委員から頼まれた道路の関係、コピーを焼いて皆さんにちょっと分かりやすく説明したいと思います。廃道敷にするかどうかというのはちょっと言葉だけじゃ分かりにくいと思いますので、今ちょっと焼いてきますのでお待ちいただきたいと思います。

それと、排水路の関係です。従来から旧旭市の排水というのは大きく非常に困っている所が三つあるわけです。それが藤田委員、今言われたように椎名団地から瀬道、そこから文化会館に通じる所の水路を整備しようということで1か所改修しようというのが、今年度でございます。

それから、二つ目に川口という所が非常に困っている地域でございます。これは川魚料理の川千家さん、この辺から東に向かってくる、あの辺一体が困っていると。

三つ目に、藤田委員の北側というんですか、東側というか、この辺の所の川向西野という所が、西野市営住宅、西野団地であります。その辺の一体が、その辺の水を新川に引っ張るという計画なんですけれども、この3か所が非常に困る。

椎名団地から文化会館までが遅れたことによって、みんな遅れちゃうのかということですが、そんなことはありませんで、まず川口につきましては分水といいまして、今まで1か所しか、高橋川しか流れてなかったものを念仏川の方に流すことをやってみました。これはもうやってみましたが、あとは効果がどうなのか。恐らく効果があるはずで、1か所しか流れない所を2か所に分けたわけですから、これは効果があります。これは終わりました。で、椎名団地につきましても、これは今年やりますよという約束ですから、その構造物は確かに大きなお金がかかるのは来年に回しましたけれども、取りあえずは流れるようにはしたいと思います。これ約束ですので、流れるようにしたいと思います。

最後に西野ですけども、椎名団地が終わってから西野もやりますよという約束ですから、そんなに遅れないはずで、また遅れないようにやりたいと思います。

先ほど谷丁場遊正線、広く買収したんだから、もとある道路を廃道にしてはどうかという質問ですけど、これは廃道にしません。そこに接続されている道路もありますし、地区内道路、そこにも使えますから廃道にはしません。そのまま使います。広くなったその三角の

部分、細かく言えば残るんですけども、その点につきましてはゼブラマークを引いて安全地帯にするとか、そういったことで活用したいと思っています。

図面まだ来ませんが、また図面来たらもうちょっと、この位置ですよということをもう一度基礎からお話ししたいと思います。

○委員長（向後和夫） それでは、図面が来るまでの間、ほかに質疑がありましたらお願いします。

（「なし」の声あり）

○委員長（向後和夫） ありませんか。では、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時29分

○委員長（向後和夫） 1分ほど早いですが、全員集まっているようですので、休憩前に続きまして会議を開きます。

建設課長。

○建設課長（米本壽一） では、先ほどのご説明申し上げます。

縦長に見ていただけますでしょうか。上に赤いTの字になっている所が大規模農道です。ずっと下を見てみますと鎌敷といって、これも工業団地の一角になります。下からいきますと青、赤、青、赤でいってますけれども、青い所が今藤田委員の質問あったところだと思います。青い所の左側にもとの道路敷が薄く見えるのが分かりますか。じゃあ廃道敷にするのかというのが先ほどの質問でございます。これは水路があったり、十字路、T字路があったり、農道があったりしますので、これらは残したいということの意味です。

以上でよろしゅうございましょうか。

（「はい」「越川委員から今質問が……」の声あり）

○委員長（向後和夫） 建設課長。

○建設課長（米本壽一） 越川委員、今ご質問あったのは、この秋田川という川の下に赤い四角のところが、これは何だという話なんですけれども、これはハウスがあったわけです。現在もうこれはハウスは移転してございます。このハウスが支障があった所で、補償してどいてもらいました。どいてもらいましたっていうか移動してもらいましたところの赤い印です。これは……

（「ハウスの敷地までされているんですか」の声あり）

○建設課長（米本壽一） はい。そういうことでハウスがあつて植木がここにあったんです。それを全部補償してこの道路が完成するということになったものであります。

○委員長（向後和夫） 建設課長の答弁が終わりました。

ほかに質疑ございませんね。

（「なし」の声あり）

○委員長（向後和夫） 特にないようでございますので、所管事項の報告を終わります。

○委員長（向後和夫） 以上をもちまして、審査を全部終了いたしました。

これにて本委員会を閉会いたします。
大変ご苦労さまでした。

閉会 午前10時31分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会建設経済常任委員会委員長 向 後 和 夫